



報告書『高齢者に対する消費者教育の展開』のご紹介

高齢者をターゲットにした相次ぐ消費者被害を防ぐためには、地域における消費者教育の効果的な推進が欠かせないとの観点から、平成 16 年度内閣府の依頼を受けて上記調査報告書を作成しました。報告書の前半では消費者教育の「受け手」である高齢者のデータ分析、後半は「担い手」である関連機関、自治体の様子などが、ヒアリングに基づき詳しく記述されています。この結果を踏まえ、高齢者に対する消費者教育の展開において必要な 8 つの提言を盛り込んでいます。

中でも、約 1000 人の高齢者を対象とした詳細なアンケート調査（訪問面接法、有効回答率 77.6%）は他に例がなく、高齢社会の基礎データとして参考にしていただけます。ぜひ、ご活用ください。

高齢者の実態

< 調査内容 >

高齢者を取りまく社会関係、 高齢者の活動状況、 高齢者の情報の入手先、 高齢者と消費者被害、 高齢者の不安と相談先、 高齢者の消費者被害への対策

< 主な結果 >

- ・ 高齢者の 7 割は消費者被害に対して、不安を感じていない。
- ・ 仮に被害にあった場合、男性は警察、消費生活センターの公的機関、女性は家族や親族に相談する割合が高い。
- ・ 消費者被害を防ぐことを目的とした消費者教育の受講経験は 4.5%。

関連機関、自治体の様子



鹿児島県枕崎市
警察署と介護ヘルパーによる高齢者保護連絡会



東京都世田谷区消費生活課
替え歌を歌う市民講師による出前講座

A 4 判 171 ページ。頒価：2000 円（送料別）

お申し込み先：財団法人消費者教育支援センター FAX 03-57905340

